

第3章（2）都市景観 ①良好な都市景観の形成

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

※網かけは「重点事業」

（単位：千円）

事業名	所管課	事業内容	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		備考
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
旧華頂宮邸管理運営事業	都市景観課	週5日の庭園公開及び年4日の建物公開を実施するため、建物・庭園管理及び建物清掃等の必要な作業を行うとともに、旧華頂宮邸暫定活用運営会議の意見を踏まえ、活用方法の検討を進めます。また、建物の劣化度診断を行います。	16,612	15,435	19,091	17,486	18,451	13,980	15,108						
都市景観形成事業	都市景観課	古都にふさわしい良好な景観形成の推進、屋外広告物の規制についての普及啓発を行うとともに、鎌倉市屋外広告物条例の制定を含めた適正な規制・誘導策の検討を行います。	33,623	23,269	31,393	21,857	26,786	23,999	26,723						